

この予算は、鴨川清掃センター焼却施設破損に伴う修繕及び焼却不能となった可燃ごみの外部搬出にかかる経費についての予算を措置する必要が生じたものの、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものです。

令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第 10 号）

令和元年度鴨川市の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50,488 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,886,333 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 2 年 1 月 31 日

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,530,290	50,488	1,580,778
	2 基金繰入金	1,480,452	50,488	1,530,940
歳入合計		18,835,845	50,488	18,886,333

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,096,481	50,488	2,146,969
	2 清掃費	1,359,015	50,488	1,409,503
歳 出	合 計	18,835,845	50,488	18,886,333

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	2 清掃費	鴨川清掃センター維持管理費	27,500